

弁護士報酬早見表【税込総額表示】

磐城総合法律事務所
2021年7月5日改訂

契約締結交渉（第18条）

経済的利益	着手金	報酬金
金300万円以下の場合	(経済的利益の2%) × 1.1	(経済的利益の4%) × 1.1
金300万円を超え、金3000万円以下の場合	(経済的利益の1% + 金3万円) × 1.1	(経済的利益の2% + 金6万円) × 1.1
金3000万円を超え、金3億円以下の場合	(経済的利益の0.5% + 金18万円) × 1.1	(経済的利益の1% + 金36万円) × 1.1
金3億円を超える場合	(経済的利益の0.3% + 金78万円) × 1.1	(経済的利益の0.6% + 金156万円) × 1.1

(事件の内容により、30%の範囲内で増減額することができます。着手金の最低額は金11万円。)